

令和 2 年度男女共同参画に関して重点的に推進する事業について

●第 3 次笠間市男女共同参画計画において重点的に推進する視点

- ① 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- ② 女性の活躍と社会への参画促進
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ④ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

◆多様な生き方支援事業

視点	事業	内 容	主な事業 予算
② ③	子連れスタイルの提案	女性の就業が進む中で、依然として育児・介護の負担が女性に偏っているなか、女性が職場や地域において活躍できるよう、男性の働き方改革や母親の交流事業などを実施する。なお、コロナウイルスの影響により内容を一部変更し、オンラインにより開催する。 ・共働き夫婦のための家庭内コミュニケーション講座 ・コロナ禍での社員の新しい「子育て」と「仕事」の両立講座	616 千円
② ③	女性活躍推進事業者認定	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認定する。	
①	ユニバーサルデザインの意識醸成	ユニバーサルデザインの考え方を多くの人に知ってもらい、市全体に広めていくため、市民や市職員を対象とした講習会を開催し、意識啓発をはかる。 ・ユニバーサルマナー講習会の開催 7月30日(木) 友部公民館 2階会議室	374 千円
④	性の多様性に関する理解促進	性別マイノリティの理解者・支援者を増やすとともに、職員向けのガイドラインをもとに、当事者に配慮した取組を進める。	
②	男女共同参画人材バンクの活用	政策決定過程の場である審議会等に女性委員の参画を促進するため、人材バンク登録者を確保し、審議会改選時において情報提供を行う。	

◆男女共同参画計画の進行管理

主な事業	内 容
男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する施策や各種事業の進捗状況について意見・助言を行う男女共同参画審議会を開催する。
男女共同参画庁内推進会議	市の男女共同参画施策の推進及び調整、市職員の意識向上に取り組むため庁内推進会議を開催する。